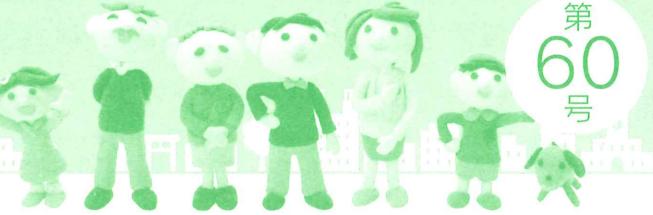




Certified Social Worker くまもと

特集

「包括ネット」



第
60
号

「防災功労者防災担当大臣表彰」表彰式 報告

一社熊本県社会福祉士会副会長(災害時支援本部担当理事) 深谷誠了

この度、熊本県社会福祉士会は「平成29年防災功労者防災担当大臣表彰」を受賞いたしました。

2017年9月12日(火)内閣府にて開催された表彰式に出席してまいりました。この表彰は熊本地震における日本社会福祉士会及び熊本県社会福祉士会の支援活動の功績が認められてのものです。活動に携わられた日本社会福祉士会会員の皆様、熊本県社会福祉士会会員の皆様、ご関係者の方々へ改めて感謝申し上げます。

今回の私共の支援活動は、初期の避難所における住

民の方々への相談対応から始まり、地域包括支援センターの後方支援へと変化してまいりました。被災地域に住まわれる方々の生活再建は個々のスピードで、変化をしながら今なお続いている現状です。被災地のそして住民の方々の1日でも早い生活再建を願いご報告とさせていただきます。今後は支援活動の継続と実践レベルでの展開の検証を行い、これから起こりうる災害時の備えとしての活動をすすめたいと思います。



「熊本県社会福祉士学会 第4回大会／2017年度 臨時社員総会」開催のご案内

(1) 日 時 2018年3月10日(土) 学会 9:30~16:00 総会 16:15~17:30

(2) 会 場 同仁堂スタジオ・ライフ4F(熊本市中央区上通町2-7)

(3) 学会 テーマ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉士の役割(仮)

第1部 基調講演 テーマ:「我が事・丸ごと」～地域共生社会実現に向けた取組～

講 師:後藤真一郎氏(厚生労働省 社会・援護局 地域福祉専門官)

第2部 シンポジウム テーマ:地域における包括的支援体制の現状と課題(仮)

第3部 実践研究発表会 ※実践研究発表会の発表者を募集いたします。詳細につきましてはホームページをご覧ください。

(4) 臨時社員総会 2018年度 事業計画(案) 2018年度 収支予算(案)

特集 包括ネット 地域包括委員会 委員長 窪田 寛史

地域包括支援センターに必置となった社会福祉士

2006年の介護保険法改正により地域包括支援センター(以下、センターとする)が位置づけられ、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、2006年4月1日より市町村の責任で設置、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として運営が開始されました。熊本県下のセンターは80ヶ所あり、主な業務としては『介護予防ケアマネジメント業務』『総合相談支援業務』『権利擁護業務』『包括的・継続的ケアマネジメント業務』で構成され、センターの業務を担う専門職として保健師、主任介護支援専門員とともに社会福祉士が必置となりました。

センターにおける社会福祉士に求められる役割

センターに社会福祉士が必置となったことは、社会福祉士の専門性に期待が寄せられたとも言えます。

社会福祉士はセンターの業務の中で特に『総合相談支援業務』と『権利擁護業務』を中心的に担うことを期待されており、保健師、主任介護支援専門員と共に連携しながら正確かつ効果的に業務を遂行することが求められています。

人々の生活スタイルや価値観は時代とともに変容し、生活課題も多様化している中で、社会福祉士は、常に権利擁護の視点を持ち、専門職として知識や技術を活用

して高齢者の尊厳の保持や自己決定の尊重を行う必要があります。また、問題を抱える本人や家族への個別支援に加え、地域の関係機関・団体とともに多様なネットワークを地域社会の中で構築し、地域の中で人々が暮らし続けられる支え合いの仕組みづくりを行うソーシャルワークの視点と実践力が求められていると言えます。

今後、共生社会、全世代型の地域包括ケアシステムの構築が目指されており、センターの社会福祉士の専門性・実践力がより求められていくことが予想されます。

地域包括委員会とは

センターが設置された当初、社会福祉士としてどのような役割を果たせば良いのか手探りの状況でした。権利擁護の担い手として、ソーシャルワーカーとして、センターの中で社会福祉士としての専門性をどのように獲得し、いかに発揮すれば良いのかわからず悩んでいました。しかし、当時は社会福祉士としての専門性の向上を図ったり、社会福祉士相互のネットワークを構築したりする場は限られており、そのような場を自分自身で探すしかない状況でした。

そのような状況の中で、熊本県社会福祉士会の介護保険委員会で「包括ネット」が開催されるようになりました。以降、組織改編に伴い、委員会名は変わり、2013年

生涯研修・基礎研修

研修委員会 委員長 濱川 文彦

このコラムでは、日本社会福祉士会の生涯研修制度を2回に分けて紹介します。

日本社会福祉士会では、個々の社会福祉士の能力向上・キャリアアップの指標として生涯研修制度を設けています。詳細は「生涯研修手帳」※の一読をお勧めします。

この生涯研修手帳には「生涯研修は、都道府県社会福祉士会に所属する会員が倫理綱領に基づいた相談援助活動が行えるように必要な知識、技術の専門性と

倫理性を常に向上させるために生涯にわたって行う研修の総称であり、生涯研修制度は、今日の社会福祉の課題を解決するために、会員の自己研鑽の継続性を確保し、研修を通じて会員相互の連携を図ることによって、会員及び本会の力量を向上していくこと」と明記しています。

社会福祉士という資格は「取得して終わり」ではなく、「取得してからがスタート」ということを耳にしたことはないでしょうか。実際、社会福祉士として実践を始めると、わからないことがたくさん出てきます。また、社会福祉制度や法律など、支援に際して常に新しい情報を得る必要性を日々実感します。言い換れば、支援対

に現委員会名の『地域包括委員会』へ変更、現在委員数17名で活動を行っています。

地域包括委員会の活動と「包括ネット」について

「地域包括委員会」では、主な活動として「包括ネット」を開催しています。

センターの社会福祉士が顔を合わせて「高齢者虐待対応」「成年後見制度」「事例検討」「業務について」等をテーマに情報を共有すると共に、専門職としての必要な知識や技術の向上を図ることを目的に、勉強会や事例検討等を行っています。また、そこで情報交換会を行うことでお互いを知り、業務の中で困ったことがあれば相談し合える関係作りを目指しています。新人の社会福祉士は分からぬことを確認でき、経験豊かな社会福祉士は自身の振り返りの場および後輩育成の場へ繋げていきたいと思っています。

また、参加対象者は会員・非会員を問わず、センターに勤務する社会福祉士有資格者としています。幅広く参加を呼び掛けることで、“より多くのセンターの社会福祉士に参加をしてもらいたい”との思いがあります。

2014年からは『ばあとなあ熊本』『包括ネット』合同研修を開催しています。成年後見制度の活用の入口的役割を果たすセンターの社会福祉士と、その受け手であるばあとなあ熊本の社会福祉士が、お互いを知り、連

象者に不利益が生じないよう、社会福祉士として対人援助技術や知識のアップデートが生涯にわたり必要だということだと思います。

現在の生涯研修制度は、「基礎課程」と「専門課程」の2つの課程と「スーパービジョン」及び社会福祉士会の委員会活動や学会発表など「生涯研修独自の研修・実績」で構成され、規定の単位(35単位)を取得すると次の課程に進みます。この生涯研修制度を活用することで、自己研鑽の目安ができ社会福祉士としての現在地の把握ができます。

次回は「基礎課程」の中心である基礎研修について紹介します。

携を深めることで、社会福祉士としてのスキルアップや実践力の向上を図り、支援対象者の権利擁護を推進すると共に、同専門職ならではのネットワークを構築することを目的としています。

(その他、熊本県からの委託や共催で、自治体及びセンター職員を対象とした権利擁護に関する研修会を開催してきました。これらの研修会は現在、「熊本県高齢者・障害者虐待対応専門職チーム」及び、「熊本県社会福祉士会 虐待対応委員会」へ移管し、継続して開催されています。)

最後に

地域で生活する人々は、自分が住んでいる地域を担当するセンターに相談することになります。裏を返すと、センターは選べないし、センターの社会福祉士も選ぶことが出来ません。つまり、どこのセンターでも、社会福祉士が専門職として実践が行える必要があります。そのためにも、専門職として常に知識・技術を向上し、お互いに支えることが出来る体制整備が必要だと思います。「包括ネット」がそういう場の一つになれるよう、今後も皆で取り組んでいきたいと思います。

※「生涯研修手帳」は日本社会福祉士会のホームページの生涯研修センターからダウンロード可能



災害時支援の動向について

災害時支援委員会 委員長 紫藤 千子

熊本地震から1年7か月が過ぎました。

復興はまだまだの感ですが、それぞれは、日々の暮らしに追われ、地震の怖さは少しづつ薄れているのではないか。しかし、多くの方が、不自由な生活や、地震に関わる様々なストレスを抱えて暮らしておられることでしょう。

日本社会福祉士会では、2017年度、2018年度の2年間、災害支援あり方検討プロジェクトチームを立ち上げています。委員は6名で、私も参加させていただいています。

災害時においてソーシャルワーク機能を發揮し、フェーズに応じて変化するニーズを的確に把握し、復興に向けたきめ細やかな支援ができるよう、日本および都道府県社会福祉士会の災害支援のあり方を検討していきます。

熊本県社会福祉士会災害時支援委員会では、以下の活動を行っています。

1. 熊本県災害支援ガイドライン、マニュアルの作成。
2. 災害支援者養成研修 毎年1回継続して実施して

災害時支援活動者養成研修を開催

災害時支援委員会 磯田 千絵

11月18日に2017年度災害時支援活動者養成研修が開催されました。参加者は20名でした。

黒田会長の開会挨拶の後、災害時支援委員会の小阪副委員長より「災害支援の在り方についてのアンケート集計から見えてくるもの」ということで、熊本地震後に社会福祉士会会員に実施したアンケートの集計結果を基に報告がありました。アンケート結果から、被災者でもあり支援者でもあることから生じる特有の苦しみがあること、本会と会員双方に「支援力」と「受援力」の不足があり、支援体制を整えていく必要があると報告がありました。

次に、西原村地域包括支援センターの中村洋行氏より「支援を受け入れた立場から」という内容で、大阪府社会福祉士会が西原村包括を取材し作成したDVDの視聴、講話がありました。西原村包括は2人体制で専門職も少ない状況の中、社会福祉士会へ支援を依頼され県内外からの支援者を受入れ活動してきた報告がありました。受入れ側としての思いや難しさ等をふまえ、普段から何を考え準備しておく必要があるかについて詳しく話していただきました。

次に、「支援に赴いた立場から～被災者支援の心構え～」ということで、災害時支援委員会 紫藤委員長より東日本大震災と熊本地震の支援活動を通して発表がありました。支援者の無力感や過覚醒状態など、実際に

いく。本年は11月18日実施。

3. 職能団体との、災害支援の振り返りと今後の支援体制の検討
 4. 2018年に震災後2年目のアンケート調査を実施予定
 5. 地震の思いを語る場所作り
- などを実施予定です。

私たちの役割は、災害支援の取り組みを継続していくことです。

少しづつ落ち着きを取り戻す中、災害時の支援体制を振り返り、ソーシャルワーカーとして支援体制を構築していくかなければなりません。

いつどこで災害が発生するかわかりません。日本、九州、県内、近隣市町村などあらゆるレベルで、発災時に動ける支援体制作りが必要です。コツコツと息の長い取り組みを継続していかねばならないと活動しています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

支援した時の思い・感覚・精神状態などを交えながら話ををしていただきました。災害に赴く者として日頃から繰り返し研修・演習を行い、いざという時に平常心を保ち支援できるように、本会としても支援体制整備やマニュアル作成が必要と話されました。

最後に、災害時支援委員会の田尻委員の進行により「支援に赴く立場から～被災者支援の心構え～」ということでグループワークを行いました。講義をふまえそれぞれの思いを出し合いながら災害時支援について理解を深めていきました。参加者の多くからはとても有意義で学びの多い研修だったと感想がありました。

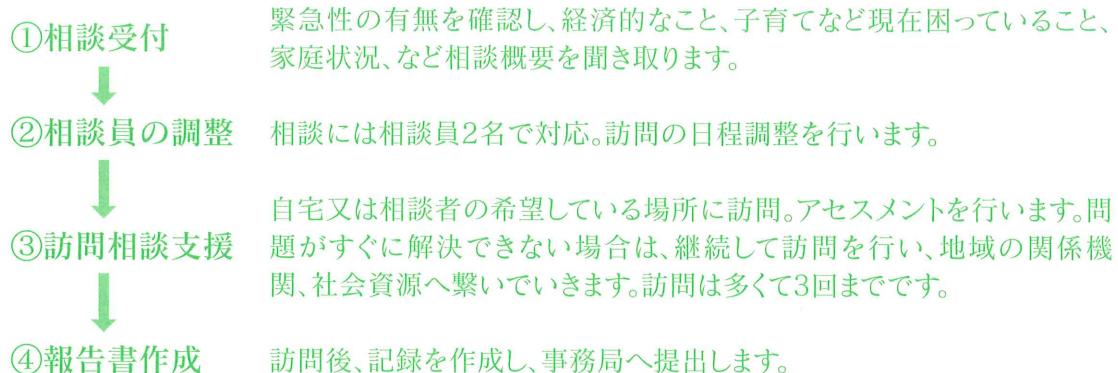


ひとり親家庭支援について

2011年度～2013年度までの3年間県から委託された『熊本県ひとり親家庭等応援事業・心と体の健康づくり支援事業』終了後、熊本県社会福祉士会では、その後も引き続きソーシャルワーク実践を通して、ひとり親家庭のエンパワメントと地域社会での自立を支援することを目的とした公益事業として、『熊本県社会福祉士会ひとり親家庭等の無料出張相談』を継続しています。

- 相談員：相談委員会会員の中から相談員を募集
- 対象者：ひとり親家庭等（祖父母からの相談もあり）
- 相談窓口：専用電話相談窓口で電話を受けます。（相談受付担当者が交代で電話を持っています）
- 相談時間：9:00～19:00
- 事業の周知方法：熊本県から後援というかたちで県内各市町村関係窓口に、チラシを設置

相談の流れ



熊本県社会福祉士会のひとり親相談の強み

相談者に合わせて夜間、土日も含めてアウトリーチの訪問ができます。またそれぞれの社会福祉士が持つネットワークを用いて情報を収集し、困難事例等であれば適宜スーパービジョンを受ける体制をとっています。

相談受付を担当して

相談の電話を受けながら、様々な悩みを抱えながらも近くに頼る人や親戚がない、地域の繋がりがない、また地域には知られたくないと今まで一人で何とかしようと頑張ってこられ、とうとう限界が来た時に相談される方が多いと感じます。課題が複雑に絡み、どこに相談したらいいか分からず、混乱されている場合も多くあります。私達社会福祉士は、福祉専門職として、丁寧なアセスメントを通して問題を包括的に理解し、一緒に課題を整理しながら、解決するサポートができます。今後はひとりでも多くの方にこの事業を利用していただけるよう周知活動を行っていく必要性を感じています。

（相談員 木野寛子）

《ひとり親家庭出張相談の申込先》※無料です。ひとりで悩まずご相談ください。

専用ダイヤル **096-285-8121** (9:00～19:00 土日祝も対応します)

新入会者のオリエンテーションを開催しました

会員サービス委員会 委員長 久保田 享治

2017年8月26日(土)にアークホテル熊本城前を会場に新入会者のオリエンテーションを開催いたしました。今回のオリエンテーションでは、事前に各新入会者を対象にチラシを作成し周知を図っていた為、例年より参加者の数も増え、16名の参加がありました。

当日は、熊本県社会福祉士会の活動を理解していただくため、会の組織、各種委員会の内容や参加方法、各種研修の仕組み、ブロック活動について説明を行い、これから社会福祉士として活躍される方々に具体的に会の活動をお伝えできたと思います。また、情報交換会では積極的に交流を図られており、お互いの福祉に対する思いや仕事のこと等良い刺激を受けられておりました。このオリエンテーションが新入会者の活動のきっかけ作りとなり、顔の見える関係構築のお役に立てれば幸いです。

オリエンテーションにご協力していただいた、理事・

ブロック長の皆様並びに参加していただいた新入会者の皆様、本当に有難うございました。



公益事業「ホワイトボード・ミーティング」

相談委員会 坂本 真奈美

2017年10月8日、(株)ひとまち代表取締役のちゅんせいいこ先生をお迎えして九州ルーテル学院大学において、熊本県社会福祉士会公益事業「ホワイトボード・ミーティング～子ども・家庭支援に役立つ効果的で効率的な会議の進め方～」が開催されました。

相談委員会が中心となり、タイムスケジュールを作成しチラシ作製、配布、会場下見、事前の講師との打ち合わせ等、準備を行いました。80名の募集定員でしたが、それを上回る申し込みがあり、当日は会員、一般の方合わせて87名が参加しました。

「～という」「他には？」等、オープン・クエスチョンで話を広げて会議を進めていくやり方の講義を受けた後、先生のテンポのよいデモンストレーションがあり、参加者同士で演習する、ということを繰り返しました。「ファシリテーションは技術です！だから練習すればするほど上手になります」という言葉に、3時間という時間があつという間に過ぎていきましたが、繰り返すほどに演習がスムーズになっていくのを実感することができました。

ホワイトボードを使い、意見を可視化することで相手を承認することになります。承認しあいながら話し合いを進めると、良好なコミュニケーションが育まれお互いを尊重しながら共にゴールに向かって進むことができます。これは福祉の仕事をする私たちだけでなく、他の職種や家庭の中でさえも使うことができると思いました。

アンケート結果も好評で、ぜひこの研修を生かしていくたいと感じた研修でした。



「九州北部豪雨災害」義援金のお礼とご報告

熊本県社会福祉士会では、本年7月に発生した九州北部豪雨災害により被害を受けられた方々を支援するため、義援金の受付を7月10日(月)より10月31日(火)まで実施いたしました。このたび、皆様からお預かりした義援金が下記の通りとなりましたことご報告させていただきます。

義援金の総額 ￥79,105

皆様から寄せられた義援金は、福岡県社会福祉士会と大分県社会福祉士会へ寄附させていただきます。皆様の温かいご支援、ご協力に感謝申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

インフォメーション

事務局よりお知らせ

- 会からの行事等案内の受取り方法変更のお願い(ハガキ受取り、封書受取り会員の皆様へ)
行事等案内の受取り方法の内訳は、現時点で、メール328名・ハガキ341名・封書155名です。ハガキ、封書の場合は、それぞれ通信費や印刷代・用紙代等の経費が発生し作業時間も要します。経費・工数削減のために、メールアドレスをお持ちの方は、メール受取りに変更していただきますようお願いいたします。
■ホームページの「お問い合わせ」から、必要事項とメッセージ本文欄に「案内受取りアドレス」と入力のうえ送信してください。
- 変更届ご提出のお願い
氏名・住所・勤務先等に変更があった場合は、変更届のご提出が必要です。特に勤務先変更の届出の未提出が多いようです。必ずご提出いただきますようお願いいたします。
■ホームページの「入会・変更」→「変更案内」から書式をダウンロードしてください。

2017年度 第2回菊池・阿蘇ブロック研修会開催のお知らせ

日 時:2017年12月10日(日) 15:00~17:00
会 場:大津町社会福祉協議会
テーマ:西原村での社会福祉士としての活動について
※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

2017年度 第2回天草ブロック研修会開催のお知らせ

日 時:2017年12月15日(金) 19:00~20:30
会 場:天草市民センター 第3会議室
テーマ:困り感を抱えた子どもたちを地域で支える
※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

2018年度役員改選に向けてのご案内(予告)

来年は役員改選の年となります。本会の法人運営を担う次期役員を会員の皆様の中から選出し、6月の社員総会で選任の手続きを行いますのでお知らせいたします。

一般社団法人熊本県社会福祉士会規則第5号(役員選出規則)と細則第3号(役員選出細則)に則り、任期満了に伴う役員選出選挙を実施いたします。また、役員選出選挙を実施するため選挙管理委員を公募いたします。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。



熊本市東ブロック長
ブロック紹介 丸岡 智宏



熊本市東ブロックは、熊本市在住の約100名で構成されています。ベテランから中堅、新人まで様々な世代の会員が在籍しています。分野も高齢、障害、児童等様々な分野の社会福祉士で構成されておりバラエティーに富んでいます。熊本市東区は菊陽町、益城町、嘉島町と隣接しており熊本市の5つ行政区の中でもっとも人口が多い地域です。東バイパス、第二空港線、国体道路等の主要幹線も通っています。

現在は上益城ブロックと合同で年2回研修会を開催しています。昨年は熊本震災の影響もあり1回の開催でした。上益城ブロックと合同研修会でもあり、益城町に隣接しており、熊本東区も熊本震災の影響が大きかった地域です。「熊本震災から復興と地域づくりを語り合う」と題し益城町文化会館で研修会を開催しました。約30名の参加がありいつになく多数参加がありました。興味や関心のあることがうかがわれました。専門職ばかりでなく地域住民の方の地震直後の生の声、これからの方の未来のこ

とを話していただき「とても感銘を受けた。」との多数の意見が寄せられました。

本年度は9月に当会理事西章男氏を講師に招き「支援者のバーンアウトを防ぐために～SWの元気を支えるスーパービジョンの視点から～」というテーマで講義、グループワークを開催しました。グループワークでは3～4人でポジティブフィードバックを行い「明日からまた仕事を頑張ろう。」という気持ちになりました。褒めることの大切さを勉強しました。

今後の課題として一つはブロック研修会の参加が少ないことがあげられます。ブロック研修会は、自分と違う専門分野の知識の習得に役に立ちます。今後地域包括ケアシステム構築に向けて他職種交流が必要となってきます。今後もバラエティーに富んだ研修会を開催してブロック会員の自己研鑽の場の提供をしていきたいと思います。会員の資質向上の一翼を担えたら幸いです。今後ともよろしくお願ひします。

つぶやき

今年の春、進学のために県外に行った子どもから、11月に開催される市民マラソンに参加するとの連絡をもらった。これまで、水泳・バスケット・バレーボールと2人の子供の応援に毎週のように駆けつけていた頃を思い出す。ルールもわからず、点が入れば喜び、点が入らなければ頑張れ！と声援を送った。

仕事上、「今、出来ていることが自分で出来るように頑張りましょう」と相手に話すことが多いけれど、その一言に至るまでに、いくつもの言葉をさがす。相手の気持ちを考えながら言葉をさがす。電話の時は、表情がわからない分、声のトーンや間を感じながら言葉をさがす。相談を受けるという仕事では当たり前のことなのだろうが、少し違う意味で言葉一つ一つに気を付けながら話をすることが多くなったように感じる。電話を切ったあと、訪問先の玄関を閉めたあと、「フゥー」とため息をつく…。

久しぶりに、たまには何も考えず、思いっきり大きな声を出しに、秋空の神戸路を走る子どもを応援しに行こう。

〈広報委員 篠田 香〉

